

+QA 36

Quality Assurance for HOSEI

www.hosei.ac.jp/hyoka

巻頭メッセージ
自己点検・評価活動の成果と今後の質保証

自己点検委員会副委員長・経済学部長 鈴木豊 P.1

TOPIC 1
2020年度 大学評価報告書が確定しました P.2~P.7

TOPIC 2

 シリーズ対談「特色ある学士力の質保証への取り組み」(第8回)
新型コロナウイルス禍で発揮される事務部局の活動
 川上忠重 [大学評価室長] × 近藤清之 [常務理事] P.7~P.8

活動報告 P.8

MESSAGE
自己点検・評価活動の成果と今後の質保証

自己点検・評価活動には、2013年以来、経済学研究科長、教授会主任、そして、経済学部長として、ずっと関わってきた。自己点検側(つまり教学側)としては、自己点検評価シートの「現状分析」をチェックすることで、学部や研究科の「引継ぎ」を文言の形で行うことができ、大変有益だった。大学の評価委員からは毎年、評価コメントを頂き、質疑応答の機会を通じて、経済学部では、今や「入門ゼミ担当者会議」や「専門必修ブリッジ科目担当者会議」といった「組織的FD活動」は恒常化され、今年は追加して、「オンライン授業情報交換会」を、兼任講師まで含めてZoomで開催し、教員の視点で春学期授業を振り返った。そして全学の学生アンケート結果と対比させることで、オンライン授業に対する教員側と学生側の認識の差や、今後の改善点も把握することができた。「学習成果の測定」についても、「GPCA分析」

を行って、ディプロマポリシーで求める各能力がどの程度身に着的たかを「可視化」し、検証したうえで、次のカリキュラムに反映させたいと考えている。こうした各学部の努力の成果として、先の認証評価でも良い評価を得られたのだと思う。今後は、オンライン教育の浸透による従来からのパラダイム・シフトの中で、教育の質をどう保証していくのか、現状分析シートの「質問項目」の適切な設定や、自己点検セミナーでの情報提供なども含めて、大学側に舵取りをお願いしたい。


 自己点検委員会副委員長・
経済学部長
鈴木 豊

2020年度 大学評価報告書が確定しました 川上大学評価室長が総長に報告



大学評価委員会では、本年5月より「2020年度評価計画」に基づき学部等の評価を進め、その結果を「大学評価報告書（教学部門・事務部門）」として確定しました。また、9月9日にその概要を川上大学評価室長から田中総長に報告しました。

以下に、報告書の中から川上大学評価室長の教学部門の総評全文を掲載いたします。

2020年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長 大学評価委員会委員長 川上 忠重

はじめに

2019年度に実施された「第3期認証評価受審」後の対応を含んだ、2020年度の教学部門の主な自己点検・評価活動は、「コロナ禍」での対応の一環として、一部記入項目や評価方法を縮減した形式での実施ではあるが、予定通りに終了した。本総評では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画に基づき、各部局による自己点検・評価および大学評価委員会による評価結果について、「2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」、「学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置」、「長所・特色」および「2020年度大学評価委員会による評価結果について」を述べることにする。

大学基準協会による「大学評価（認証評価）結果」から、「ビジョン」「内部質保証」「教育」および「ブランディング」等において、その取り組みや成果が高い評価を受けているが、これは、本学で長年取り組んできた学部、大学院及び研究所等での「自己点検・評価」活動と大学諸組織との連携の成果であることは言うまでもない。2026年度の認証評価に向けて、さらに、「長所・特色」部分をより魅力あるものに「ステップアップ」することが必要であり、各部局等においては、大学評価委員会からの評価結果をもとに、より「重点項目」を明確にした効果的な組織的対応と具体的な効果を見据えた検討をお願いしたい。

なお、本総評は、教学部門（学部・インスティテュート・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する評価は、別途、2020年度の大学評価スケジュールに従って行われる予定である。

1. 自己点検委員会の方針

今年度、自己点検委員会において策定された「2020年度自己点検委員会 基本方針」は、以下の通りである。この方針に基づき、教学部局は自己点検・評価を自ら行い、その内容を大学評価委員会教学部局が客観的に評価作業を実施した。

(1) 重点項目を明確にした自己点検の継続

2019年度同様、各部局における主体的な自己点検・評価活動（①現状分析、②目標設定、③目標達成状況の確認）を継続するとともに、自己点検を行う基準、点検・評価項目、評価の視点を絞り、重点項目や課題を明確にした自己点検を継続する。

(2) 2019年度認証評価結果への対応

- 長所として挙げられた事項のさらなる伸長を図る。
- 概評で対応が求められた事項及び改善課題として挙げられた事項について、対応の検討を進める。

2. 2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について

本学での特色ある自己点検・評価活動の1つとして、前年度の大学評価委員会の評価結果への対応があり、各学部等におけるPDCAを廻す内部質保証としての役割を果たしている。ここでは、2019年度の学部、教育開発支援機構、大学院、研究所の対応の一部を紹介したい。

【学部】

・2018年度からは地理学科でも留学生支援の学生活動を開始し、新

- 入生の留学生に履修・学修指導等を行っている。また、他の学科においても、1年次春学期に留学生を含む全学生の面談を行い、学修に対する意欲を確認し、要望を聞きとる活動を行っている（文学部）。
- 学生に対しては、4月の履修登録締め切り前に複数日にわたって「教員による履修相談会」を開催し、学生の疑問・不安に答えることで、新カリキュラムへのスムーズな導入をはかった。また、2年生以降のコース選択を的確に行えるように、1年生秋学期のコース登録前に学科ごとのコースガイダンスを実施した（社会学部）。
- 大規模授業における履修人数制限にあたっては、コースの卒業要件に関わる科目について該当コースの所属学生を優先するという方針にもとづき抽選選抜作業を実施した。自宅でのeラーニングの推進に関しては従来一部教員の努力に負うところが大きかったが、2020年度における全面的なオンライン授業実施という状況下での学部所属教員の経験を集約し、分析・検証を行う予定である（国際文化学部）。
- 2015年度のカリキュラム改革で専門基礎分野の構成を整理し、さらに、上位学年に対してコース化を導入することで、専門的技術の最新動向に適応しやすい教育体系を構築した。学生の学習支援の面では、GBCの利用が定着している。2020年度春学期は、COVID-19の影響により学習支援が難しい状況にあるが、GBCをオンライン開催できる形に変更して、学習支援・指導を継続している（情報科学部）。
- キャリア体験学習（国際・台湾）の現地実習についての報告書は毎年発行してきたところである。今後はご指摘にあったWebページに公開する形での幅広い発信の実現に向けて、国際交流委員会及び広報委員会が連携しながら取り組んでいくこととしたい（キャリアデザイン学部）。
- 教育課程のうち、重視するところの一つは新入生の学力のばらつきを早期に平坦化することであり、特別入試による入学者（各種推薦入学者）については、入学前のweb学習プログラムを提供して準備させた上で、一般入試での入学者と共に、英語はTOEICテスト、理系科目についてはプレースメントテストを受験させることで、英語の少人数クラス分けに際して学力レベルに合った編成ができ、補完教育科目（リメディアル科目と称することがある）の入門数学、入門物理学の受講推奨を、きめ細かく行っている。ただし、2020年度は新型コロナ禍の影響で一部実施できなかったが、別の工夫をしてできるだけ対応を行ったところである（理工学部）。
- 教員の研究活動の確保に向けては、国内外の学会の参加や研究助成金の応募を奨励し、国内・在外研究制度を若手・中堅の専任教員の利用を積極的に勧めた。研究と教育の融合を目指して、2019年7月26日にはGIS主催の研究会（“Feeling Well with Companion Robots”）を行い、GISの教員学内外の研究者が研究発表を行い、GISの学生や卒業生と共に議論を行った（グローバル教養学部）。

【教育開発支援機構】

- 達成が不十分だった「新GPA制度導入に伴う成績評価のあり方に関する検討」は引き続き、今後全学的な問題提起を目指している。「学生による授業改善アンケート」結果の活用については、引き続きマクロ・ミドル・ミクロレベル別に回答率や自由記述も含め検討している（FD推進センター）。
- 大学教育の充実を学生とともに図る目的で2019年4月より改定「学

生アシスタント制度に関する規程」が施行した。この制度にある「授業支援アシスタント」と「ラーニング・サポーター」を、大人教授業を含めた学びの質向上への効果的活用を引き続き検討している（学習環境支援センター）。

【通信教育課程】

- ・学生数増加に向けた取り組みとして、通信制高校も含めて、通信教育部全体において広報活動の積極的な実施を行うように働きかけるとともに、受講生からの要望に応じてメディアスクーリング科目の拡充を図るよう取り組んでいる（法学部通信教育課程）。
- ・指摘のあったメディアスクーリングは充実した教育機会を提供するうえで重要であり、2019年度も拡充に努めた。だが、授業の収録、レポート添削等にかかる負担は大きく、専任教員だけでなく、兼任講師の協力も仰ぎながら実施している（法学部通信教育課程）。

【大学院】

- ・博士後期課程において、院生の書いた論文の学術雑誌への掲載、博士号の取得は順調に進んでいる。体系的なコースワークに加え、「総合演習」などの集団指導体制を整備することを通じて、教員組織をあげて院生の論文作成・学位取得を支援している。今後も、コースワークや複数の教員による研究指導の確実な実施に努めていく（社会学研究科）。
- ・改善活動のための課題発見の場として機能している学生・教員各々のFD懇談会については、新型コロナ蔓延により従来のような対面型での実施は難しい可能性はあるものの、オンライン・ツールなどの代替手段を用いることで、引き続き実施する（経営学研究科）。
- ・全体として高い評価をいただいた。今後も継続的に評価・改善を実施して、大学評価委員会の期待に応えたい（人間社会研究科）。
- ・FD活動については、2019年度においても、2019年7月16日に研究科教員研究会、2019年6月8日に、専任教員と兼任講師の交流会を実施するなど、取り組みを行ってきた。しかしながら、ご指摘に鑑み、各種委員会の中に2020年度からFD委員会を新設することを決定した。新設されるFD委員会を中核として、一層のFD活動の強化を図っていく（政策創造研究科）。
- ・大学の教育目標のデザイン工学研究科の各専攻の部分で「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述し、学則の改訂を行うとともに、「カリキュラムポリシー」に関する記述における基本的な考え方を示すとともに、履修の手引きも併せて変更を行う。また、年度目標に対する達成指標を極力具体的に記述するようにする（デザイン工学研究科）。
- ・重点目標とした博士後期課程設置へ向けて、2019年度秋に「設置準備委員会」を立ち上げ、その後、大学執行部・事務部の多大なる支援のもと、2020年3月に設置申請書を文部科学省へ提出することができた。2020年度4月現在、設置審査の第1次結果を待っている状況である（スポーツ健康学研究科）。

【研究所】

- ・第三者評価委員会の提言に基づき、既存ユーザに限らずラボラトリシステムを利用する研究プロジェクトの募集を行った結果、前年度の2倍以上の57ユーザが同システムの利用を開始した。さらに、データサイエンス分野の研究を志望する学生の受入れを視野に入れ、専任所員が情報科学部と理工学部の講義を担当することとした（情報メディア教育研究センター）。
- ・これまでいくつかの分野でプロジェクトベースの研究活動を実施してきており、2019年度は、法史学（1）、社会法（2）、都市法（1）、現代法システム（4）、国際関係（1）、ポアソナード関係資料収集委員会という、10のプロジェクトが研究活動を実施し、研究成果を活発に発表した。質保証委員会の活動も開始した。これまで研究活動が着実に実施されてきているので、新型コロナウイルス禍の影響下においても、できるだけ安定的に研究活動を実施できる環境の保全に努めていきたい（ポアソナード記念現代法研究所）。
- ・社会連携・社会貢献に対する取り組みのため、第1回法政科学技術フォーラムに、当センターおよびセンター構成員の講演・出展を行った（計8件）。また、「エコプロ2018」等、学外展示会に出展した（計3件）。本研究センターの公開セミナーであるグリーンソサエティセミナーの学外への開催通知は、従来HPにセミナーの案内を掲載していたが、さらに外部機関に開催メールを送り参加者の増

加に努めた（マイクロ・ナノテクノロジー研究センター）。

3. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置について

本学においても既に全学でのアセスメント・ポリシーのみならず各学部等のアセスメント・ポリシーの策定・公表が行われており、昨年度の総評では、特に2019年度の自己点検・評価項目「1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び測定しているか」について、各学部・大学院での優れた取り組みを紹介した。今年度は、「コロナ禍」で多くの高等教育機関において、遠隔講義やオンデマンド配信による特色ある取り組みが実施されているが、今後のより効果的な教育を見据えて、2020年度の自己点検・評価項目「1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか」において、各学部での自己点検でS評価（前年度から「さらに改善した」と評価）とされた事例を具体的に紹介したい。

【学部】

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

- ・2019年度より、ラーニング・サポーター制度が導入され、この制度を利用して、地理学科では新入学生を対象とした4年生（4名）による履修ガイダンス（2019年4/4,4/5,両日とも午後3時から2時間）を実施した。構成が多岐にわたり、その選択方法が分かりにくいリベラルアーツ科目を中心に、教職、資格課程などについても履修指導を行い、ガイダンスに参加した1年生（参加人数4/4:30名、4/5:40名）からは好評を博した（文学部）。
- ・春学期開始時において主に新入生に対するピアサポートによる履修支援を目的とするラーニング・サポーター制度を設定した（国際文化学部）。
- ・ラーニング・サポーター制度を導入し、春学期の始めに先輩学生による履修相談を行うとともに、その後の活用を推進するため、予め稼働する日時を決めて、基礎演習で1年生に周知した（現代福祉学部）。
- ・新型コロナウイルス禍対応として、新入生の不安解消・安否確認・履修登録ケアを目的としたメールベースの指導を行っている（理工学部）。

②学生の学習指導を適切に行っていますか。

- ・初年次教育を担う法学入門演習の内容について、担当教員による差異をなるべく小さくすべく、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布することで、法学入門演習の内容の一層の充実化が図られている（法学部法律学科）。
- ・面談に訪れない成績不振学生に対し、学部事務課文学部担当より来訪を要請する郵便を送付する制度を導入した。その結果、面談の実施率が高まった（文学部）。
- ・英語学位プログラムGBPのインターンシップでは、2社に6名の学生を派遣することができた。今年度に派遣ができなかった2社については、来年度の派遣に向けて話し合いを進めている（経営学部）。
- ・実験科目を中心として、成績不振学生等の個別対応を数多く行った（生命科学部）。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行っていますか。

- ・学部英語科目運営委員会によって「リスニング・ハンドブック（LH）」（印刷版およびウェブ版）の修正（リンク先・文言の修正）が行われた（国際文化学部）。

④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。

- ・初年次教育を担う法学入門演習の内容について担当教員による差異を小さくし、初年次において学生のディスカッションや報告、レポート作成の基本的な能力を充実させるべく、従来、兼任教員だけに配布されてきた「法学入門演習ガイドライン」を2020年度より専任教員の担当者にも配布した（法学部法律学科）。
- ・すべてのゼミ教室にマルチメディア・ディスプレイを設置し、ゼミにおけるアクティブ・ラーニングを促進した（経済学部）。
- ・アクティブ・ラーニングの記述をシラバスに掲載した。経営学総論のオンデマンド授業を開講した（経営学部）。
- ・本学の「課題解決型フィールドワーク for SDGs」に採択され、大学キャンパスでの避難生活のデザインを目的に、教室での座学のみ

ならず、屋外空間も用いたアクティブ・ラーニングを取り入れ、授業の新しい形を試行することができた（現代福祉学部）。

- 造形製作室の大規模な改修を行い、各種大型工作機械を設置した。デジファブセンターとして、3Dプリンタ、3Dスキャナ等の使用環境を整えた。これらを適切に運用管理するため、造形製作室運営委員会を設置し、利用調整を図るとともに、定期的にEAを常駐させることで安全管理に努めている（デザイン工学部）。

⑤それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配置されていますか。

- 入門外国語経営学は、履修者が大幅増となると予想し、開講コマ数を21コマ（春学期13コマ、秋学期8コマ）に増やしてクラス指定による履修者数のコントロールを行った。英語学位プログラムGBPは、少人数クラスを特徴としており、履修者が大幅に増えた場合の履修制限の可能性について、2019年度春学期よりシラバスに明記した（経営学部）。
- 2019年度からの新カリキュラム実施に伴い、教育の質および学修環境の整備を目的として1授業あたりの履修人数を200名未満に抑えるにあたって、各コースの卒業要件に係る科目に関しては該当コースの所属学生を抽選において優先した（国際文化学部）。
- 2016年から開始したカリキュラムでは100番台と200番台において、5科目群（Arts and Literature; Linguistics and Language Acquisition; Culture and Society; International Relations and Governance; Business and Economy）から選択必修科目を設け、各レベルの各科目群から2単位以上履修することを求めている。2020年度からの新カリキュラムでは、特定の選択必修科目を定めずに、3領域（Humanities, Social Sciences, Management Sciences）の100番台の中からそれぞれ6単位以上履修することとした。これにより学生に幅広い教養を促しつつ、特定の授業への学生の集中を緩和できると期待している。また300、400番台の卒業所要単位数が36であったのを新カリキュラムでは32（ゼミ16単位を含む）に減らし、上級科目での混雑を緩和し、少人数による深い学習ができるようにした（グローバル教養学部）。

4. 「長所・特色」について

今年度の自己点検委員会での「2020年度自己点検委員会 基本方針」の中で、2019年度認証評価結果への対応の1つとして、「長所として挙げられた事項のさらなる伸長を図る」があるが、2019年度の大学評価（認証評価）結果では、本学全体としての長所として、特に教育に関して、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整備や科目ナンバリングおよびカリキュラムマップ、ツリーの作成による、「学生が体系的・順次的に履修できる工夫」について言及されている。これは、各学部・大学院等での地道な「自己点検・評価」の積み重ねによるものである。さらに「学びの質」を向上させるためには、これまでの組織的な取り組みを継続しつつ、本学での各組織における「長所・特色」を明確化し、次のステップに移行するプランニングが必要である。そこでの1つの核として、教員組織における教員の質向上を図るための方策や、研究活動、社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上のための取り組みも重要である。ここでは、各学部・大学院の自己点検・評価における「教員・教員組織」での「長所・特色」をまとめたので、参考にしていただきたい。

【学部】

- 国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせさせた教育を重視している。そのため、国際政治学、グローバル・イシュー、アジア地域の諸問題などについて専門性を持ち、国際社会の変容を把握・分析する優れた能力を備える研究者と実務経験者の両方を教員として配置している。また、これらの教員は専門分野に関連する語学能力も極めて高く、学生がグローバル社会で活動するために必要な国際的なコミュニケーション能力を高めることにも力を入れている（法学部）。
- 教授会の場を活用して教員向け研修会を積極的に行うとともに、各学科においても自律的にFDミーティングが実施されている（文学部）。
- 学部としての組織的な教育改善活動である「入門ゼミ担当者会議」や「専門必修ブリッジ科目担当者会議」を毎年定期的に開催し、授業改善のための情報交換や情報共有を行っている（経済学部）。
- 基礎演習、外国語関連科目、情報教育科目、調査実習科目、体育科

目では、必要に応じて兼任講師を含めた担当教員の懇談会を年数回開き、授業改善のための情報交換を行っている（社会学部）。

- 経営学部創立60周年記念行事として、各講義の通常コマ内で実務家呼び、大学憲章の「実践知」をテーマとした教員相互が参画する講演会（「実践知講義リレー」）を年11回行った（経営学部）。
- 国際文化学部には所属する教員の専門分野はきわめて多岐にわたるため、「FICオープンセミナー」の開催・参加は互いの研究領域・テーマを知り、知的刺激を与え合う絶好の機会となっており、領域横断的な新規企画につながるとともに教員組織の協働性を強化するという好循環が期待される（国際文化学部）。
- 同じ専門分野の教員は2人といないという学部の学際的な教員が織りなす多様な運営組織とカリキュラム展開は、「協働」の豊かな可能性の観点から、既存の学部にはない固有のFDのポテンシャルを秘めた特色を持つと自己評価できる。2019年度はこの特色に基づく新たな取り組みとして、SDGs出張授業企画や同窓会との連携による社会性の高い教育の試みが実現でき、社会連携／貢献と高大接続連携など、さらに学部理念のブランディング化に向けた教員組織づくりと、組織的なFD活動を一步前に進めることができたことと評価される（人間環境学部）。
- 教員組織が比較的小規模であることから、教員間の意思疎通と機動力をもって、諸施策を策定し、運用してきたことは本学部の特長として認識しており、そうした方向性を今後も堅持してゆくことしたい（キャリアデザイン学部）。
- 教員による授業相互参観は確実に実施されている。理工学部FD委員会において状況の分析や対策を検討する体制が確立している。理系同窓会との連携強化を図っている。小金井3学部間で教員間の共同研究等の芽吹きを意図したイベント等を共同開催している（理工学部）。
- FD活動について、春学期と秋学期にほぼ一ヶ月にわたって全教員の全科目を大学の全教職員に対して公開しており、高く評価されている。さらに、2019年度にはFD研修会を開催し、授業支援システム等のICT活用に関する講習会を開催した。今後もこの取り組みを継続していく予定である（生命科学部）。

【大学院】

- 人文科学研究科の教員組織は学位授与の厳格な規則を遵守しつつ、自由で開かれた本学の学風を担っている（人文科学研究科）。
- 研究科の専任教員による研究発表会を開催している。この研究発表会には教員だけでなく大学院生も参加し、教員のFD活動の推進ならびに研究科全体の研究活動の活性化につながる取り組みとなっている。後シラバスという試みは、他にあまり例を見ないが、事後に教育内容を振り返り気づきを得るよい機会となるだけでなく、改善点を考える上でも大きなヒントを与えてくれている（国際文化研究科）。
- desknet'sに経済学研究科の枠を設け、研究科長会議資料などの資料を置き、教授会メンバーで情報共有をはかるようにしている（経済学研究科）。
- FDカリキュラム委員会を開催し、多角的な視点から法学研究科の課題を検証する態勢が整っている（法学研究科）。
- 各専攻会議において、授業の工夫につき定期的な意見交換を行っている。両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキウム」を定期的に開催しており、同コロキウムは2020年度も複数回の開催が予定されている（政治学研究科）。
- 社会貢献・社会連携の可能性を検討し、公開シンポジウムの開催を行ったこと（社会学研究科）。
- FDアンケートを踏まえたFD懇談会は継続的に行われており、長所と考えられる。既存学生のFDアンケート結果のみならず、MBAセミナー参加者（潜在的学生ニーズ）の感想文や受験者数の動向を参考に、コース再編に関する懇談会を開催し、議論を継続している（経営学研究科）。
- 研究科として、研究交流会・ウェルビーイング研究会を開催し、教員の資質向上及び、研究活動や社会貢献活動の活性化に努めている（人間社会研究科）。
- 2019年度には在外研究・研修、国内研究・研修は行われなかったものの、概ね各年度に1名以上がこれらの枠組みによる研究活動を行っており、2019年度には2020年度国内研究員1名を決定した。教員の研究活動を活性化させることで、研究の質の向上と、グローバル化への対応力を強化している（情報科学研究科）。

- ・地域づくり大学院を標榜し、学際的であり、かつ実務に精通した社会人が多いという特徴をいかし、ゼミが主導しつつ、かつゼミの枠組みを越えた横断プロジェクトで、全国各地で社会貢献に取り組んでいる（政策創造研究科）。
- ・高度な専門性、豊富な研究業績を持つ研究者がバランスのとれた年齢構成のもと、カリキュラムに適合的な教員組織を編成している。FD活動、研究活動においては、特に法政大学キャリアデザイン学会の取り組みが大きな意義を有している。また、日常の業務においても教員の資質の向上を可能とする環境の構築に努めている（キャリアデザイン学研究科）。
- ・2019年度には在外研究員1名が、学内のサバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施した。在外研究の機会を積極的に活用することを推奨し、研究の質向上と、グローバル化への対応力を強化している（理工学研究科）。
- ・2021年度開設予定の博士後期課程設置の準備に伴い、教員組織として研究科のあり方・理念・方向性に関する意識が高まっていると思われる。教員個人の研究面でも、2019年度において研究科内部の修士課程担当資格審査基準にもとづき、研究科担当教員の全員（16名）が「研究指導」あるいは「研究指導補助」の資格を有するに至った（スポーツ健康学研究科）。

5. 大学評価委員会による評価結果を受けて

今年度の自己点検委員会の方針を踏まえた、各部署の「自己点検・評価シート」や質問事項での確認等に基づき、大学評価委員会での評価作業が行われた。今回は特に「コロナ禍」での対応でもあったため、各部署に対する評価結果について、各項目での評価を踏まえた総評の中から、今後、期待される点や問題点を学部および大学院についてまとめたので、他部署の現状や優れた取り組みを是非参考にしていただき、次年度以降の自己点検・評価の年度目標や達成目標の設定をお願いしたい。

【学部】

- ・各学科FDカリキュラム委員会や政治学コロキウムを中心にカリキュラム改善・カリキュラム改革に取り組まれているが、執行部や質保証委員会による点検・評価において挙げられた改善点の一部について、2020年度目標や達成指標に反映されていない箇所がある。今後も貴学部におかれては、教育目標実現のために諸課題の検証と継続的な改善が望まれる（法学部）。
- ・「学習成果の把握」について、昨年度に学部内で知見を共有できた点は高く評価できる。また、優れた卒業論文を書いた学生の学修を分析したり、学生モニターの意見を聴取したりして、教育に活用する意欲も認められる。学生の成績分布、就職状況についても、学部・学科の専任教員が把握できるようになり、改善が見られた（文学部）。
- ・「ゼミにおけるアクティブラーニング促進のために、全ゼミ室にマルチメディア・ディスプレイを設置する」という形でコストを軽減するための教室環境の整備も同時に行われている。システムを支える外部にも目が向けられ、改善が実現されている点は高く評価できる。合理性を貫徹しつつ、IGESS生を日本語学位プログラム向けのゼミにも受け入れ、第1期生のゼミ履修率を100%とするなど、学部全体の包摂性が高められている点は、今後の相乗効果に期待したい（経済学部）。
- ・また、コロナ状況下で、オンライン授業で学生に有効な学びの場を提供することは必須であり、教員間の実践についての情報交換による創意工夫が望まれるほか、図書館の利用制限下での卒業論文の指導については、資料として書籍のみならず、ウェブ上で入手可能な学術データベースの活用についての学生への情報提供なども検討すべきであろう（社会学部）。
- ・海外からの有能な人材の受け入れは、学生の国際性を滋養するために重要である。留学生別枠定員拡大にともなう英語学位プログラム（GBP）の適切な入試内容・入試体制についての活発な議論とアジアやアメリカの大学とのダブルディグリープログラムについての話し合いの具体的な進展を期待したい（経営学部）。
- ・学生間の公平性とカリキュラムの順次性・体系性を確保するため、演習（ゼミ）履修における優先順位の決定や、大規模授業の履修における抽選選抜作業の実施などのルールが教授会で慎重に検討された上で策定されており、学部教育方針の実現のための優れた取り組みである（国際文化学部）。
- ・内部質保証、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、

- 学生支援、社会貢献・社会連携における2019年度目標の達成度はすべて良好であり、適切に運営されている。特に学習支援と学生の受け入れについては、社会人RSPや英語学位プログラム（SCOPE）を含め、多様な学生の確保、ニーズへの対応など、多様性をもつ入試経路を活かす取り組みが継続されており、高く評価できる（人間環境学部）。
 - ・教育理念「ウェルビーイング（Well-being）のもと、「社会福祉」「地域づくり」「臨床心理」の3つの領域を柱とした教育カリキュラムが生まれ、その改善に向けた検証と努力がなされていることは評価できる。グローバル化に対応した、新カリキュラムにおける教育内容・教育方法・学習効果の改革を着実にかつ計画的に進めていることは高く評価できる（現代福祉学部）。
 - ・GBCを積極的に活用し、オンライン開催による学習支援および指導を継続的に進めている点も高く評価される。情報科学部の特性を生かし、アクティブラーニングを用いた効果的な同時双方向遠隔授業による教育システムの構築を実現することに期待したい（情報科学部）。
 - ・学部の特色である体験型学習は、教員の業務負担など継続的な課題は残るものの、学外の企業やNPO、地域団体、高等学校などと協働した「キャリア体験学習（国際）」や「キャリアサポート実習」「地域学習支援」など、高い学習効果を得ており、高く評価できる（キャリアデザイン学部）。
 - ・2020年度の重点目標として、「法政スタンダードや文理融合プログラムなど基盤教育の在り方との整合を図るかたちでの基盤教育の抜本的な見直しを図ること」が挙げられている。2020年度ではその検討が開始されることが望まれる。ほか、「オンライン授業の戦略的な展開」が挙げられており、教育の質をより向上させるよう継続的な取り組みに期待したい（デザイン工学部）。
 - ・とりわけ2020年は、これまで新型コロナウイルスにより生じた不測の事態に、迅速にインターネット環境を利用して学生目線での対応がおこなわれたことが高く評価される。引き続きの努力を期待したい（理工学部）。
 - ・新型コロナウイルス感染症対応を受け、2020年度に新たな教授方法を検討し、オンデマンド授業及びオンライン授業の拡充を図るとしたことは、今後の大学教育の在り方を見据えるものであり、その取り組みが期待される（生命科学部）。
 - ・様々な具体的な課題を発見し、それらを解決するために、入試改革や学部に対応しい学習成果の公表など、多く達成指標や具体的な目標を達成したことは高く評価できる。また、貴学部の年度目標と達成指標は比較的具体的であり、学部として適切かつ誠実な自己点検作業を行っている点と評価できる（グローバル教養学部）。
 - ・質の高い教育が提供されており、教育に対する学生の満足度が全学部中のトップクラスに位置している。ヘルスデザイン、スポーツビジネス、スポーツコーチングの3コースのコース長から組織される質保証委員会が編成され種々の改善のための取り組みがなされている（スポーツ健康学部）。
- ### 【大学院】
- ・「研究指導計画」の策定をはじめ、中国の複数の協定校を対象とした現地入試の実施や、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定にもとづく学生の受け入れ、チューター制度を通じた留学生への助言・指導の実施など、創意に富む意欲的な試みがなされており、高く評価できる（人文科学研究科）。
 - ・今後も、研究科のブランディング強化を継続し、研究科の特色を発信する取り組みによって、より多くの入学者を惹きつける研究科に発展することが期待される。また、事務作業の軽減や効率化を継続的に進め、研究やFD活動のさらなる活発化を期待したい（国際文化研究科）。
 - ・ワークショップの成績と修士論文の評価の関連の定量的把握や、過年度2年分のデータに基づく指導教員選択傾向の分析など、客観的な資料に基づく現状把握と将来予測が実施されてきた点は、高く評価すべきものとする。2021年度は、教職免許課程再課程認定申請との関連で延期された新しいカリキュラムが導入される予定とのことなので、貴研究科のさらなる発展を期待したい（経済学研究科）。
 - ・2018年度にFDカリキュラム委員会を設置しており、2019年度には6回開催されて法学研究科の目標設定等について多角的に検証してきたことは評価される（法学研究科）。
 - ・大学評価のすべての観点に照らし、教員個々の取り組みと専攻・研

究科という組織的取り組みとが調和している。たとえば、グローバル化、研究分野の高度化、社会貢献・社会連携の各観点から見事な成果を持続的に上げていると評価できる（政治学研究科）。

- 英語による研究成果の公表のための「社会学研究1」の継続的な担当体制を確立したことをステップとして受けて、学生の履修登録を促して履修者の増加を図ると共に、さらに履修者について英文論文の執筆、国際学会での報告等を積極的にを行うことを促すなどの一層の取り組みが期待される（社会学研究科）。
- 査読雑誌に掲載された論文を1本以上含むという博士論文審査要件も専門性の観点から評価できる。海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿を促すことで、研究成果の海外発信を推進している点も評価に値する。個別指導教員に包括的に任せがちであった学生支援について、メンター教員を設置することで、特定の個人に偏る可能性をできるだけ排除することで、教員間負担の均一化をはかる点で評価できる（経営学研究科）。
- コースワークとリサーチワークの科目群が体系的に編成され、研究交流会の開催や学習成果の測定の取り組みも具体的にされるなど、専門分野の高度化に対応した教育体制がとられるなど、前年度に高く評価されたことが継続されていることは評価できる（人間社会研究科）。
- 情報科学研究科独自の取り組みとして、教員の研究テーマについて交流する場として、「情報科学オープンセミナー」を設定し、研究科内のFD活動が適切に行われていることも高く評価できる（情報科学研究科）。
- 政策創造研究科における教育課程・学習成果の自己点検・評価および教員・教員組織の評価については、いずれも昨年度に引き続き良好な運営がなされている。研究科内のFD活動については、2020年度にFD委員会を設置したことは高く評価できるが、研究活動や教員交流などの活性化については委員会が有効に機能するよう一層努めることが望まれる（政策創造研究科）。
- 教員と教員組織に関して、FDに資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣するとともに、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされており、資質向上への取り組みが評価できる（デザイン工学研究科）。
- コースワーク導入の凍結解除や、学部教授会とのより緊密な連携・協力に向けては、早急な対応が期待される。日中韓3大学による国際シンポジウムや、国際協力フィールドスタディーは、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして評価できる（公共政策研究科）。
- 2020年度自己点検・評価における各項目については、問題点を把握し、エビデンスに基づいた適切かつ具体的な対応策がとられている。長期履修制度に関しても同様に、制度利用者の学習状況の把握や課題発見に努めており、導入3年目を迎えた制度の今後の展開に期待したい（キャリアデザイン研究科）。
- 2019年度は、総合理工学インスティテュート（IIIST）の拡充と学会研究補助金制度の拡充の決定により、強みのひとつである、研究活動をより充実させる点、および、弱みである博士課程入学者を増やすための方策が取られたことが高く評価できる（理工学研究科）。
- 設置から5年目を迎えた2021年の博士後期課程設置に向けて準備を進めており順調に推移している。2019年度の修了生の「論文執筆・完成能力」に対する満足度が大きく改善したことは特筆に値する（スポーツ健康学研究科）。

6. 次年度に向けた課題

2020年度の自己点検・評価活動の結果を踏まえ、さらなる「教育の質」向上に向けた2021年度以降の課題について、以下に付言しておく。

(1) 学生の学習の活性化と効果的教育を行うための全学的な組織的取り組み

2019年度より導入されたラーニング・サポーター制度の導入に伴い、履修ガイダンス、履修支援等による組織的な取り組みが行われつつあり、また、実験科目を中心とした「成績不振」学生への個別対応等も行われている。さらに、授業形態についてもゼミにおけるアクティブ・ラーニングやオンデマンド授業も導入され、これらは本学での学部等を主体とした特色ある取り組みである。さらに、2019年度の大学評価（認証評価）結果においても、「アクティブ・ラーニングや課題解決型フィールドワークの整備・再構築による教育方法の工夫の優れた取り組み」として評価されている。2020年度の自己点検・評価

においても多くの優れた「効果的教育」が取り上げられており、全学的な展開も期待されるところである。これらの全学的展開には、2019年度から実施されている「全学質保証会議」での自己点検・評価に基づく検討・提案が必須であり、さらなる継続的なフィードバックをいかに行うかがキーとなる。

すでに、2020年度の第1回全学質保証会議もWeb形式で開催されているが、今後の本学での多様な特色ある取り組みを全学的に、いかに発展させるかについての提案を期待したい。

(2) 2019年度認証評価結果への対応

認証評価結果の提言にて改善課題としての指摘事項は、一部の研究科において、①教育課程の編成に関する基本的な考え方が示されていない②収容定員に対する在籍学生数比率が適切ではないの2点であったが、これらは、今年度の自己点検・評価活動で実施している「2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画（報告）書」において、「大学評価後の改善状況・改善計画」が明確に示されている。特に収容定員については、今後の経過を踏まえた改善状況の継続的な確認が必要である。

一方、「長所」として挙げられた事項のさらなる伸長については、長期ビジョン「HOSEI2030」を実現するための「アクション・プラン」の進捗やピアサポート活動との連携によるものが数多くあり、自己点検・評価のみならず、関連組織を含めた取り組みが必要である。

(3) 中期経営計画（第一期）における2020年度「総点検」との連携による見直し

2019年度の大学評価委員会経営部会での評価結果では、大規模私立大学で複雑な組織構成を持つ本学が、2030年のあるべき姿を実現するための中長期計画を策定し、中間的な修正を図りながらの実現を目指していることが高く評価されている。また、2014年度のブランディング戦略会議の立ち上げから、2016年度の「法政大学憲章」の制定、大学の約束としての「自由を生き抜く実践知」の公表等、2019年度大学評価の結果でも本学での「理念・目的」に関わる活動は、本学の強みを創出する取り組みとして「長所」の一つとして挙げられている。一方、第一期中期経営計画期間に解決を図るべき課題として、6領域（教学改革の展開（教育・研究）、ダイバーシティー化・グローバル化の推進、学生支援とその環境整備、法政大学ブランドの強化と発信、中長期財政構造改革および組織・運営改革）、21課題があるが、現状の社会情勢と動向を鑑み、全学的に取り組むべき重要課題の精査とスリム化は必須であろう。さらに、第一期中期経営計画「2019年度点検結果報告」の概要にもあるように、2020年度から追加された中期経営計画での「2019年度受審結果に関する項目」に関する点検、中期経営計画の点検評価における明確な「評価基準や指標」の策定は、労を有する部分であるが本学としての姿勢を組織的に示していただきたい。

(4) コロナ禍での経験を踏まえた、本学における自己点検・評価システムの見直しと役割のさらなる明確化

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会が2020年7月に開催され、想定される論点の1つとして、『質保証の仕組みである「大学設置基準」、「設置認可審査（事前チェック）」、「内部質保証」、「認証評価（事後チェック）」それぞれの機能と役割の明確化、バランスについて』が挙げられており、今後の議論が待たれるところである。

本学での2020年度の自己点検・評価活動は、先述のように「コロナ禍」での対応として一部記入項目や評価方法を縮減したものの、本学において蓄積された自己点検・評価システムの「ノウハウ」を集約させた形で実施された。

また、各教務部局には、評価資料として「自己点検・評価シート」や年度目標・中期目標を作成いただいているが、これらは3月下旬から5月中旬の「コロナ禍」拡大期での作業であり、各部署は授業のオンライン化等への対応に追われる中で、年間を通したコロナ対応の方針や見通しを明確化させることは困難であったため、年度目標や達成指標への反映は各部署ごとの判断に委ねられた。また、評価作業においても、5月下旬の時点で、大学評価委員会として、コロナ禍について一律に「評価の視点」を定めて評価を行うことは困難であったため、結果として部局によりコロナ対応に関する記述に差異が出てしまった。ただし、今回の「コロナ禍」の社会的影響を踏まえて、大学教育に関する抜本的な改革はすでに始まっており、教員個々から大学とし

ての組織的な取組みを含めて、新しい「ノウハウ」が蓄積されつつある。

また、2020年度の秋学期に予定されている大学評価委員会経営部会大学評価グループや国際化評価グループによる評価では、「新型コロナウイルス感染症への対策を中心とした大学の危機管理対応」や「新型コロナウイルス禍での学生支援、キャリア支援および危機管理」を評価項目とする予定であるなど、本学においても「コロナ禍」以降の自己点検・評価活動が始まっている。今後の「ポストコロナ社会」の動向はまだ見通すことが困難な点も多いが、今年度の各部局での「コロナ禍」での課題・問題点および「グットプラクティス」を含めた取組みを丁寧に整理・分析しながら、「コロナ禍」以降の時代に即した本学での自己点検・評価を早期に検討・実施していく所存である。

7. おわりに

2020年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評では、「2020年度自己点検委員会」での基本方針を鑑み、①2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について、②学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置について、③長所・特色について、④大学評価委員会による評価結果について紹介させていただいた。

2020年度の自己点検・評価活動においては、各学部・大学院等での「新型コロナウイルス」対応の状況下で行われたものであり、その尽力にあらためてお礼を申し上げたい。

本学においても、「学習支援システム」や各種「遠隔会議システム」を用いたオンライン授業が実施され、そのノウハウを生かした「オンデマンド」コンテンツ作成にも着手しており、「学習成果の把握」が待たれる所である。これらの「学びの質」向上に向けた取組みが、単なる「大学のICT化推進」だけでなく、次のステップを見据えた教育・研究に繋がることを期待したい。

2019年度の本学に対する大学評価（認証評価）結果は、長所5つ、

改善課題2つ、是正勧告0であり、本学での「自己点検・評価」への取組みが、非常に高く評価されている。また、その中の総評では、2018（平成30）年度から、全学的な内部質保証の推進に責任を負う「全学質保証会議」の設置、質保証に関する取組み、併せて、2019（令和元）年度に「総長室付教学企画室」の設置に伴う、教学上の企画立案機能の一層の強化体制の整備にも着目いただいた。特に教育については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整備や、学生が体系的・順次的に履修するための科目ナンバリングおよびカリキュラムマップ、ツリーの作成、さらに、本学での「自己点検・評価活動」を通じ学習成果を全学的に測定・把握し、その実績を踏まえたアセスメント・ポリシーの策定・公表等も紹介されている。さらに、長所の1つとして、基準1「理念・目的」の項目で、本学の原点と方向性・独自性を明らかにするための大学のブランディング戦略のプロセスにおいて、丁寧に策定された「法政大学憲章」の公表やその標語である「自由を生き抜く実践知」の本学での浸透や自校プログラムおよび「HOSEIミュージアム」の開設などの活動評価は、特筆すべき点の1つである。

2019年度を受審を終えて、今年度から、すでに2026年度を受審に向けた検討が「全学質保証会議」において始まっている。2020年度の自己点検・評価結果ならびに第3期認証評価結果から明らかになった「長所や特色」および「問題点」を丁寧に精査し、さらに「教育研究の質保証」の向上を常に意識しながら、また、今年度の「コロナ禍」での各部局の取組みに関する情報収集・分析を踏まえて、「自己点検・評価活動の見直し」も検討する予定である。

今後も自己点検・評価活動に向けた支援のため、引き続き、ご指導・ご協力を心からお願いしたい。

以上

シリーズ対談「特色ある学士力の質保証への取組み」(第8回) 新型コロナウイルス禍で発揮される 事務部局の活動

川上忠重【大学評価室長】 × 近藤清之【常務理事】

学士課程教育の質保証に向けた取組み・成果について、対談形式でお伝えするシリーズ。今回は学生支援を担う職員の代表として、近藤清之 常務理事にお話を伺いました。

<コロナ禍における学生支援>

川上：高等教育機関では、学生への教育支援や正課外を含めた学生支援、研究活動を含む学術支援が必要不可欠です。とりわけ新型コロナウイルス感染症拡大禍において、本学においても様々な取組みが行われています。その1つとして「オンライン授業への対応」等の正課授業への対応や、日常的に行われていた学生センター、保健体育センターおよびキャリアセンターといった、学生の大学の「学び」に寄与する活動がありますが、これら学生支援全般についてサービスの質を維持するための取組み等を教えてください。

近藤：まず学生の経済支援と学習環境支援に取り組みました。具体的には、経済支援として、学費払い込み時期に学費が払えない学生に対する支援として「家計急変奨学金」の拡大と、アルバイト収入が減り生活が困窮している学生に対する「緊急支援奨学金」を実施しました。また、オンライン授業実施に伴う学生の受講環境支援としてPCとルーターの貸与を行いました。加えて、学生自らが通信容量の増設、契約変更をした場合の支援として通信容量増設費用補助を行いました。

このほか、各部局で学生の学習活動に繋がるような支援に取り組みました。図書館はオンラインビブリオバトルやツイッターでおすすめ本紹介等を実施しましたし、学習ステーションでは先輩学生による新入生へのサポートを学部毎にやったり、就職活動について語るプログラム等をオンラインで行いました。また、教学企画室では、これまでに中国、韓国、台湾、ベトナム、カンボジアの海外9大学の学生とのオンライン交流会を全12回行いました。

秋学期はこうしたプログラムを分かりやすく案内するために、副学長プロジェクト（担当：廣瀬克哉副学長）として全学で学生生活応援

プロジェクトを発足し、学生支援の取組みをまとめ、ホームページで一元的な案内を開始しました。学習ステーション、教学企画室、グローバル教育センター、学生センター、ボランティアセンター、図書館、キャリアセンター、保健体育センターが実施している様々なプログラムを公開しています。また、オンラインに限らず、オンサイトで学生に来てもらう企画も実施しています。コロナ禍で家に閉じこもってしまいがちな学生に対して、学生同士や社会、外部の方とのコミュニケーションの場を作る機会を積極的に提供し、そうした経験を通して学生の学びの意欲を引き起こしていきたいと考えています。



川上大学評価室長

<体育会の特殊性を考えた活動の展開>

川上：ありがとうございます。2つ目として、体育会の活躍は、コロナ禍の中においても多くのOB・OGの関心事です。オリンピック・イヤーも来年に控えており、また「学生のスポーツでの成果」の機会も大学としてぜひ期待したいところです。ただし春学期では練習・合宿を含めた部分で多くの制限を大学として強制しなければならない現状があったことも事実です。コロナ禍において今後期待されるスポーツに特化した学生支援のビジョンについてお聞かせください。

近藤：コロナ禍での大学スポーツの支援は「難しい」の一言に尽きます。体育会の学生は寮生活もあり、試合等で他大学との交流もあります。

クラスター発生の危険性や、学生が濃厚接触者となった場合のその後の試合等への影響を考えると、体育会活動をどのように展開していくかを判断することは大変難しく、危機対策本部会議で審議のうえ決定しています。

体育会活動は、基本的には授業実施の行動方針レベルや、学生のキャンパス入構条件等に鑑みつつ、体育会活動の特殊性も考慮して再開しています。一般学生は6月22日から行動委方針レベル3で対面授業を再開しましたが、体育会活動はこれに少し先行する形で6月8日から屋外の活動、6月15日から屋内の活動を開始しました。チャンピオンズスポーツですので、彼らの体作りや試合の準備の必要性を斟酌しながら判断しています。

2018年度以降取り組んでいる体育会ガバナンスの見直しの関連で、保健体育センターと各部とのコミュニケーションを密にする関係を作ってきたところですが、今回のコロナ禍に関わって保健体育センターからの体育会の皆さんに様々なお知らせをしていますが、部長、監督の皆さんからは概ね理解をいただくことができていていると思います。保健体育センターへの理解を深めていただき、大学とより適切な関係になっていることが、今回のような緊急事態の時に活きていると思います。

<オンラインによるキャリア支援>

川上：3つ目としてキャリア支援ですが、今年度は多くの学生が遠隔システムを一部利用しながら就職活動を行い、実りのある実績をすであげつつあると聞いています。その中で大学としての新しいキャリア支援への取り組みが社会的にも注目されています。本学での学びの特徴をアピールできる学生へのキャリア支援の特徴等についてお聞かせください。

近藤：コロナ禍でキャリア支援をどのように行うのか、キャリアセンターで試行錯誤しながら進めています。電話相談やZoomを使ったオンライン相談等、ノウハウは蓄積されてきました。また学生も新たな相談の仕組みに慣れてきたようです。ガイダンス等はオンラインでのライブ配信や、YouTube配信等で行っています。例えば5月にYouTubeで公開したインターンシップガイダンスや、「キャリアデザイン入門」のキャリアセンターの職員が行った授業の視聴回数は1100回を超えており、多くの学生に視聴していただいています。

2017年までキャリア教育は学務部教育支援課が担ってきましたが、キャリア教育は就職活動とシームレスに繋がるべきですので、2018年度からキャリアセンターがキャリア教育を担う体制に変わりました。キャリアセンターにキャリア教育を担当する専任教員を採用し、キャリア教育運営委員会を置きました。この委員会の運営には、経営学部、キャリアデザイン学部等の先生方に参画していただき、キャリア教育科目の質保証の体制も構築しています。複数の教員で授業を担当する「キャリアデザイン入門」のシラバスの共通化も実現しました。低学年のキャリア教育からインターンシップ、就職支援までシームレスに取り組むことが可能になっています。

この仕組みは、今はまだ市ヶ谷キャンパスの展開ですが、2021年

度から多摩キャンパスにも拡大するよう調整を進めています。

川上：すでにキャリアセンターではオンラインでのサポートに対応できていますが、このコロナ禍において学生の内定率はいかがでしょうか。

近藤：企業側の採用活動の開始が遅れた分だけ、昨年度の同時期の数字と比べると下がっています。今後、昨年並みに追いつくことを期待しています。

キャリアセンターのグランドデザインの中で、就職希望者の就職率100%という目標を掲げています。2019年度の秋には、全4年生対し就職内定の有無、未内定の学生には支援の希望の有無を聞く調査を行い、内定が無く支援を希望する方には、秋からでもキャリア支援・就職支援を行いました。その結果、本学の実就職率は2020年3月卒業生で92.1%になり、MARCHでトップになりました。

<大学職員に期待すること>

川上：最後の質問ですが、今後の本学での質保証をさらに推進させるためには教職員の協働が不可欠です。本学評価室でも目標管理における事務部門の評価を実施しています。今後も本学における大学職員に期待することをお聞かせください。

近藤：職員の企画提案力は必要ですが、その前提として教員と職員の日ごろのコミュニケーションや関係を作っていくことがとても重要だと思っています。15学部ある本学で、教学マネジメントの体制をどのように確立するのかが易しい課題でないと思っています。15学部を横断的に俯瞰する仕組みとしては、大学評価室やLFセンターが存在していますが、こうした組織と連携して企画・提案まで進める機能を強化するために教学企画室を作りました。大学評価室やLFセンターとの連携の仕組みをこれから構築していきたいと思っています。

個人的には、教員と職員の交流の場を作ったり、あるいは先生方同士の交流の場に職員が入っていき、大学の取り組みのシーズを拾ったり、逆に悩みを聞いて解決に繋げるような仕組みを作れないのかなと考えています。小金井キャンパスでは、先生方の研究者交流会に職員が一緒に参加していると聞いています。各キャンパスあるいは全学のそうした場で、先生方の連携に繋げたり、悩みの解決に繋げていけるといいなと思っています。教員と職員が協力する横断的な取り組みを進めることが、教学マネジメント体制の強化にも繋がるものと考えています。

川上：研究者交流会のような場に来ていただけるのは、教員にとっても嬉しいところです。教員は基本的にマネジメントが苦手な方が多いので、うまく融合していただいて、教員・職員ではなく、大学人として同じ法政大学で頑張っていけたらいいと思います。

ぜひ引き続き事務部門の評価の方にもご協力いただけるとありがたいと思います。本日はありがとうございました。



近藤常務理事

活動報告

2020年度 自己点検・評価報告書（教学部門）を公表しました。

2020年度自己点検・評価報告書（教学部門）を大学評価室ホームページに公表しました（<https://www.hosei.ac.jp/hyoka>）に公表しました。部局ごとに分割したファイルもあわせて掲載しています。



2020年12月発行（通巻36号）
大学評価室ニュースレターNo.36

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学 総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9902
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

